

昭和47年7月15日発行・第32号（昭和45年9月4日第三種郵便物認可）

リベルテール

7月号



Libertaire Vol.Ⅲ, No.8

無政府主義者の機関紙

昭和四十五年九月 四日第三種郵便物認可
七月十五日発行第三十二号

定価一〇〇円（送料共）

目次

戦後の思い出	2	杉藤二郎	1
芦花公園		ハギシン	7
ニッポン人と古い革袋		菅輝生	8
書き洩らされた アナキズム運動史		横倉辰次	10
ギロチン社事件の 新聞記事	H S		11
野火			12

戦後の思い出 1 2 1

北九州の黒旗

杉藤 二郎

2. ノルマ（出炭目標）と賃金の関係

何処の炭坑でも、一ヶ月の出炭予定をたて、それを完遂するため、坑内夫一人当りのノルマを決め、ノルマ以上に採炭した量を、歩合制の請負給として、坑夫に支払う。だから、一人当りの出炭量を決めることは、労働者の生活の基本となる収入を左右する。後日、労使間の協約が出来るまでは、このノルマを、採鉱課職員と、ボス鉱員の間で取決めるといふ非科学的なものであった。当吉隈坑の場合、（私の就労した切羽（採炭現場）について）例をとると

先山 1人	準先山 2人	後山 27人	計 30人
歩合比率 1人1.3歩 (130%)	1人1歩 (100%)	0.6歩〜0.8歩 (60%〜80%)	
個定給 11円	8円と9円	1人4円（1日1方といふ8時間）	
ノルマ 1人2.5ヘコ×30人=75ヘコ ボタ引1ヘコ0.6トンに換算 （当時のヘコは一ヘコに0.75トン入る。）			
0.6トン×7.5=4.5トン 4.5トン÷30×23方=3.45トン（1人1ヶ月当りノルマ）			

この数字では、採炭夫一ヶ月一人当り三四・五トンになるが、炭鉱の出炭量は、坑外夫も職員も全部含んで、切羽（キリハ）・坑口の総出炭を割るので、一人当り十トン位となる。（当時の吉隈坑は月産二千三百トン）。占領軍からは、常時経営の合理化を図り、もっと出炭量を増すために、坑内、坑外の比率を、坑内夫六〇%坑外夫四〇%迄に（当時、吉隈坑は五〇・五〇から配置転換でようやく坑内夫五五%坑外夫四五%にしたばかりであった。）せよと、強硬な指示が出されていたようだ。安易な気持で入山した者は、この労働強化に耐えかね、ケツワリ（辞めて行く者）が多く、坑員の出入りは、一層激しかった。在籍坑員二千三百人だが、病人及び長欠者を整理すると、常時働いて居る者は二千人位、それに職員が三千人。これが当時の吉隈坑算定基準の従業員数である。新山は、入坑一ヶ月位は特別増炭しない限り歩合給はつかず、一方四円か四円二、三十銭で計算された。然し、独身寮に居た私などは、食費が安く、月のうちに

十二、三方も働けば食うには先づ困らなかつた。たゞしそれでは首になる。二十二方働くというのが最低限度であつた。しかし、その最低限度の地下労働が、どんなに苛酷なものであるか、普通の人には理解できないであらう。一口に言つて、空気が悪く三十三度〇という高温の環境で、塩をなめながらの力仕事である。地上に於ける、一ヶ月間二十二日の労働とは比較にならない、心身の消耗度である。

さて、さきの職場放棄の件について、採鉱職員の報告がどんなものであつたか知らないが、採鉱係長から廻つた書類が労務係長の手許へ来て、私は労務課へ呼出されることになった。労務の係長の前には、私が入山の時書かされた、坑夫名簿というカードが置かれてあつた。それには、学歴や職歴の大略を記入してある。鉱夫名簿に私は真実を書いておいた。新聞記者であつたこと、大学を出ていること等。しかし、労務係は採用の時に、そんな個人々々の過去を、一々読みもしない。入山者の数とカード（鉱夫名簿）の枚数が一致すれば、簡単に受入れた。それ程、炭坑は人手が足りなかつた。（この炭坑の正式名は麻生・芳雄鉱業所・吉隈△ヨシクマV坑）。

戦時中使役していた徴用者や朝鮮人、或いは犯罪を犯した受刑者、戦争による捕虜軍人達が、終戦と同時にそ

れぞれ退山してしまつた。特に大部分を占めていた朝鮮

人の集団帰国は、炭坑を壊滅状態にまで追い込んでいた。その矢先、アメリカ占領軍の至上命令による出炭割当を確保せねばならない炭坑は、猫の手も借り度い程の時代である。労務係が八方に飛び、鉱員を集めることが先決だつた。そんな時だから、私の経歴は鉱夫カードを前にして、はじめて労務係長の目にとまつたのである。労務係長は私に二、三質問した揚句、こんな風なことを言つた。「炭坑では、中学卒業以上の人は、鉱夫に使わないことになっている。君も炭坑で働く人ではない。辞めて貰うより外ないなあ。」私はこれに答えた。「最前から、非常時、非常時ということ、日本を復興さす為に必要な石炭を掘るのだ云々と強調されるが、その石炭採掘の為にやって来た労働者が、中卒以上だから、インテリだから駄目だという理由を聞きたい。私は入山してから、まじめに四十方もの働いている。それでも駄目だと言ふなら、博多に居る占領軍司令官へ、その旨申し出て日本の炭坑主は坑夫をドレイ同様の扱いをしようとしてゐることを伝える。その結果が、どのようになるうと、私の責任ではないから」と。

この占領軍と言ふ言葉が効いたのか、私が労務を出ると、後を追つて来た労務の職員が、「博多行はちよつと

待つて下さい。係長が本社へ伺いをたてる間、明日まで

と言う。私は内心ほくそ笑んだ。けんかの相手が石炭資本家であり、ひいては国を相手にできると。おかげで、一日ゆつくり休養ができた。それは一九四六年一月十二日であつた。

稲見は同室の関係で、労務係長に呼び出され、私のことについて細かく聞かれたらしいが、私はまだ入山早々のことであるし、自分の炭坑入りの目的は、まだ稲見にももらしてはいなかつたので幸いだった。

翌日、労務課から呼び出しがあり、私を労務係内勤にすると言うことだ。その理由は、都市から色々な思想や経歴を持った人が入山して来る。それに対応できる労務係も必要だから、ということだ。私も重い足を引ずつて斜坑を上下するよりは、内勤事務に治つた方が身体が楽であるが、待つてましたとばかりに引受けることは、シヤクでも有るので、条件を出した。それは、炭坑でノド首と言われる庄風機（坑内へ風を送る機械）を知るために、数日その勤務に着くことだった。そこで、工作課藤島係長（後日、犯罪を起した男）の世話で二日間、二坑の庄風機で知識を得た。この庄風機の職場で、玉置峰吉五〇才と知り合う。

3. 寮から締出し

労務係へ出勤する様になつて、独身寮（榮寮と呼んだ）を出なければならなくなつた。というのは、榮寮は坑内夫ばかりの独身寮である。他にいくつも寮はあつたが、当時は、毎日のように外勤労務係が、大阪・名古屋・東京から、新参者を集団で連れて来るため、どの寮も満員で、私のように、素直に職員の言葉に従わない者の入れる処はない。労務のエライヤツの取つた、一種の報復手段だつたかも知れない。私は困つて、この事情を、前記の玉置に話した。彼は五人の子供と老母を持つていたが、快く、三畳一間を都合つけるから、俺の処へひと先ず来いと言う。地獄で仏とはこんなことを言つたのであろう。私は早速、玉置方に引移ることにした。玉置の家は、一棟八戸の棟割長屋のうち、二戸分を占有しており、家中を勝手に改造して、土間であるべき処に床を張り、三畳部屋を作つていた。この三畳間は、道路に面し出入口も独立していた。私が入つてから、道路側の壁を落し、硝子窓にしてくれた。

私が労務係になつて第一に手がけたのは、新円切替という仕事であつた。もう詳細にはおぼえていないが、当時、預貯金は封鎖され、病氣とか余程の理由のない限り自分の貯金も降せなくなつた。自分の財産について、面

倒な申告などもあり、字の書けない者や、手続に不慣れな者など、困っている労働者が多いのを見かねた私は、古新聞紙に下記のような事を書いて、そこら中に張りまわった。

「個人の秘密は守るから、遠慮なく来てください。代筆、手続をしてあげます。」

それから当分の間は、夜昼なく筆耕であった。私は、労務係になってから、鉦員の福祉関係を受持ったが、自分から仕事を探し、鉦員や家族の良き相談相手になり、常に労働者の味方であった。文字の書けない人の代筆、無知な親と時代感覚の差が生む、親子けんかの仲裁もした。私は、自分を売込む為にしたわけではなく、全く自分の性格のしからしむところだったが、私の人気が上れば上るだけ、同僚の中に、憎しみを持つ者ができてきた。終戦後もまだ半年そこそこの労務係は、戦前の気風そのまま、炭坑ではこわい者なしの存在である。その労務係を締めくくりにするのは、課長でも係長でもない。平塚という六十才を越した馬車屋の親方である。この人の娘婿やお声掛けが、労務の外勤として鉦員の繰込み（毎日、坑内へ入れる人員を確保する仕事）を司る。事務的な労務係は女子三名、男子四名、男の中に係長と主任がいる。課長は本社詰めで、月二回程坑口へ来る。私が労

務係になってから、復員職員がポツポツ増し、二坑弥栄坑に労務係内勤をおくようになる。それまでは、外勤労務係がどの坑口でも勝手放題なことをやり、善良な坑員一家は、ずい分泣かされたものらしい。

4. 桜見物で大乱闘

さて、炭坑では毎年、桜の咲く頃、花見を兼ねた山の神のお祭が行われる。今年で労務係は引退するという、前記大ボス平塚さんの宅で、花見をすることになり、そこへ出向いた私が、外勤労務係山東と大乱闘になった。このけんかは、用意されていたものらしく、酒宴酣となる頃、山東が私に執拗に絡みはじめた。私は最初のうち、この男、酒ぐせが悪いぐらに思っていたが、次第に彼の言葉や態度が、私に対する敵意とけんかを売るものに変ってきた。私も血の気が多かった。何時までも聞き流しも出来ず、席を立とうとしたとたん、梶棒のような物で足を払われた。「家の中では迷惑をかける、外に出よう」と、私は呼んだように思う。外で取組み合いとなり、暗い庭で、上になり下になり争っていたが、誰かが仲裁に入り山東は家の中へ連れ込まれた。家の中は、山東の一つグループ達、私はそのまゝ玉置の家へ帰ったが、足を怪我していた。取りあえず消毒し、横になったが落付

かず、玉置の斧を持って山東宅へ出掛けた。山東はまだ帰宅せず、妻君がオロオロしていた。私を気づかって玉置の長男、均やその友人達、二十才前後の若者六、七人が、生意気な労務係山東を、この際やつつけてしまえといきり立ち、職員杜宅を包囲した。遂に山東は朝まで姿を見せず、翌日も欠勤した。私は翌日、事の成行を労務係長に話し、医局で治療と診断書を求めたが、医者はどうしても診断書を書かない。治療費も自己負担だと言う。自己負担でもいいから診断書をと迫ったが、治療はしてくれしたが、遂に、診断書を書いてはくれなかった。後で聞いた事だが、けんかによる怪我は、裁判になったとき色々と煩わしい問題が起る可能性があるため、出さないのだそうだ。

翌日、平塚のぢいさんが山東をつれて労務係長の処へわびに来た。係長は私を呼んで「こらえてやれ。」という。山東も怪我をしていた。私は、自分は水に流すにしても自然発生的に起きてきた、若い人達の不満を、どのようにに鎮めるかを、係長と平塚じいさんに訴えた。そのことについては、今後の外勤係の教育に力を尽すことを、係長が確約するのでその旨を、私から若い人達に伝えるよう、また、改革要望事項など青年の言い分も聞いてくるようにとの話で、この争いは、一応終止符を打った。

それ以来、私は青年達の顧問格となり、間接的に労働組合に参加できるようになった。間接的というのは、私はまだ労組の代議員でも職場委員でもないで、青年の代議員や私の処に相談に来る職場委員を通じるより外に、組合へ発言する方法がなかったのである。

5. メーデーで歌唱指導

戦後メーデーも復活した。一九四六年五月一日、吉隈坑協和会館（後日労働会館と改称）で組合員を集め講演会が開かれた。私も参加したが、メーデーに関する講演ではなく、それは選挙準備の顔見世興行にすぎなかった。メーデーの意義は全くうすれたまゝ会は終わろうとするので、私は講演の終るのを待って、「労働歌の歌唱指導をします。」と大声を張りあげ、『聞け万国の労働者：』と、うたい出した。幾人か歌を知っている人もあったので、この日の為には用意しておいた歌詞を散布し、大合唱を盛りあげた。この年は未だメーデーの意義についての、私の意見は差控えた。

6. 炭 住

炭坑夫の住居は、昔から家と言える様なものではない。棟割長屋は未だ良い方で、甚だしいのは、柱一本もない

間仕切住居だ。ハガキを二つに折って立てたような形で、

一本の棟木に、両側から斜に板を打ちつけ、壁とも屋根ともいふべきものが、地面までとびついているのだが、その屋根の上部三分の一程の高さに蝶つがいで戸がつけられ、それを下から持ち上げれば、一人一人通れる穴が切つてある。天井はひくく、中心棟木の下でも大男は立てない。入口と反対側に明りとり用の小さな硝子のはめこんである。広さはそれでも四畳半はあろうか、隣りとの間仕切りも板である。こんな薄暗い狭い部屋に、子供連れの夫婦が住んでいた。この住居は、一九五〇年頃まで、長崎の某炭坑にあるのを見たことがある。人道無視のこのような家は、占領軍の命令で取りこわされることとなり、炭坑住宅建設に関する特別条例が出来、狭いながら庭付の約十二坪の所謂「炭住」が建ち初めた。三畳、四畳半、六畳に炊事場、裏にちよつと庭がある。この炭住が出来上る都度、家族の多い古参鉱員、しかも、坑内夫優先と決められた通達によって入居させた。当時の指令は、何から何まで占領軍（進駐軍と呼ぶのが正しかったが、私は敢えて占領軍と書く。）さまたさである。

註、占領軍の親玉は、ダグラス・マッカーサー元帥。福岡県博多に居た西部駐留軍司令官は、アイケルバリー中將。その下の労働担当官が、バーロー大尉であ

った。

7. 間借りから一戸へ

私は、玉置の娘節子と婚姻することになって、一戸を構える必要を生じ、労働係長に相談して岳下（タケシタ）町の準職員社宅に居を移した。炭坑では、いくら仕事の出来る人間でも、独身ではいつズラカル（炭坑ではケツワリという）かも知れないと言うことで信用されない。妻子が有るなら早く呼ぶようにと、労働係長から言われていたが、戦後、八方手を尽しても子供達の行方が知れず、わずかに、最後の手掛りとして、和歌山市の湊南小学校から、終戦直前、子供達が広島へ転校したことがわかった。私は、広島へ行ったとなれば、最悪の覚悟もしなければとあきらめながらも新聞社や放送局に頼んで、調べ得るだけ調べた。勿論名古屋にも何の連絡もなかった。一方、炭坑では、嫁の売込み話が毎日のように来るのでうるさく、遂に玉置の娘と結婚するに至った。

8. 賃金と食糧

入山時、坑内夫、一方、八時間労働、四円也、これに出炭による歩合給若干。一九四六年二月十七日金融緊急措置令（新円切替）及び食糧緊急措置令施行に伴い一方

（かた）四円が十円五十銭となる。労働係になり連動や日曜出勤で稼ぎ一ヶ月三百円余。食糧は方数米（かたすうまい）と言って労働方数が多ければ多い程、加配米が増す。私は平素から小食だったし、欠勤することなく割合いに良く働いたので、食糧には不自由しなかった。また、時々酒やビール・たばこの特配もあった。労働者の代筆や世話をした礼にもらう酒やたばこも、かなりあった。私は「自分ができることをするのが当然のこととて、これは私の思想である、相互扶助、相互牽制というものである」と説明して、いくら私が辞退しても、彼

等は、持って来た物を置いて、逃げるように帰ってしまふ。こうした平おんな日々であった。この年は、なつかしい中央公論や改造が復刊し、支那大陸から共産党の野坂参三が帰国。官公庁の民主化闘争をきっかけに、読売新聞、国鉄争議など労組の動きも活発化してきた。一方占領目的阻害行為処罰令が公布され、占領軍にたてつく行為に出た者は、沖繩へ連れて行かれると言う噂もしきりであった。十一月三日、和文・英文の日本国憲法公布。十二月に入って東洋時計争議の弾圧があり一名の死亡者を見る。

芦花公園

ハギシン

家族ぐるみの交流をと、一九四八年、日本アナキスト連盟東京地協で家族大会をひらいた。所は世田谷の芦花恒春園。ここは徳富芦花の全遺産を寄贈してできた都立公園である。文豪としての芦花の名を知らぬ人はいないが、徹底した人道主義者としての彼の側面を知る人は少ない。彼は堺利彦や石川三四郎らとも親交があった。

明治四四年一月、大逆事件の幸徳秋水らの助命を乞い

「天皇陛下に願ひ奉る」を記し、朝日新聞に掲載を依頼したが返却された。二月、第一高等学校で大逆事件に言及し「謀叛論」を講演した。四月に書斎を建てて「秋水書院」と名づけた。

さらに伊藤博文を暗殺した朝鮮独立運動の志士安重根のために書を草した。

大正一三年には、虎之門事件の難波大助の助命運動を

おこした。またアメリカの排日運動を怒って『太平洋を
中にして』を編集出版した。

ニッポン人と古い革袋

菅 輝 生

新しい酒は新しい革袋にもならないのに、
わがニッポンで、新しい酒も古い革袋にいれなければ
ならなかった。というよりも、ニッポンには革袋に酒を
もるといふ民俗なぞなく、だから古い竹筒あるいは古い
ひょうたんに新しい酒をもっていたのだ（とおもう）。
そして、それらの容器は時として極めて日本的な光沢を
出し、吾々ニッポン人は酒よりもその容器の方に価値を
見出し、愛着を感じ、あこがれを抱いた。

この容器のことを人びとはかつて「国体」と呼んだ。
そして、その容器なるものは今日でも誠に尊く、有難迷
惑なことに連綿として続いているのだ。

国の内外を問わず、文明批評家の多くは、ニッポン文
化の特徴として、ニッポン人が政治体制ばかりでなく、
文化面でも古い容器を尊ぶ風調があることを指摘してい
る。

たとえば、仏教の伝来ということについて述べてみよ

武蔵野の面影をそのままとどめる公園には、これらの
貴重な遺品が保存されている。

う。そうすれば、仏教とは外来の新しい宗教ではなかつ
たことがわかる。

周知のとおり、仏教は、皇別であつたけれども、「紀・
紀」の天つ神とは系譜上の直接的な関係をもたない蘇我
氏によって導入されたが、彼らにとつても、「仏」は原
外来の神であつたにちがいない。つまり、「仏」は原始
神道における「蕃神」として日本に渡来されたあと、古
代日本人の祖霊としてのホトケに習合されてしまふので
ある。ここに、仏教はあまりにも日本的な宗教に変身し
てしまふのだ。

この、いわゆる習合の論理は、ニッポン民衆が生みだ
した、あるときは抵抗の論理に転化する、極めて日本的
な精神的文脈ではあつた。

がしかし、僕は古い革袋としての「国体」に、この論
理が適用されることを黙認することができない。という
のは、古い革袋に新しい酒をそそぎこんで、変革がなさ

れたごとくウソぶくのは、相も変らぬ権力（あるいは権
力志向者）であるのだ。

僕らの読者諸兄姉には、このことは周知の事実である
かもしれぬが、ここで僕は「古い革袋」が何人であるか、
を明らかにしなければならぬ。それはいわゆる天皇制で
ある。

今日でも人びとは、昭和二十年八月十五日以降は、「古
い革袋」が新しくなつたような錯覚にとらわれている。
そして右翼までもが——これは視点が違ふらしいが——
そのことを憂いている。

たしかに、今上天皇陛下は現人神としての自己の神性
を否定され、人間宣言をなされている、そして、憲法に
もその精神がたらぬかれています。

右翼たちの危惧はあたっている。ところが、どっこい、
既成の右翼どもよ、嬉べよ！ 既成の左翼どもは悲しが
れよ！

というのは、昭和二十年以降、天皇制なるものはかえ
って強化されたのだ。つまり、天皇陛下は占領軍あるい
は別名「解放軍」に国際的に認知されることにより、憲
法上も「国民統合の象徴」として、崩れかけた大日本帝
国権力の墓掘人としてやってきた「蕃神」的な軍事的な
強大権力の操作によって人民の側から初めて習合的に承

認されてしまったのである。このことは、それ以前の「天
皇制」が、つくられた神話としてのアマテラスの神勅に
よつて成立していたことを考えれば、「天皇制」にとつ
ては大なる強化でしかない。

古い革袋はここにそのテイサイを保存しつつ、強化さ
れたのである。そして、その古い革袋が存在している以
上、内にある酒は新しくなつても、権力それ自体は革袋
と一体となつて連綿として続くのである。

ニッポン人が「古い革袋」を大事にすることは、さい
きん流行語となつてゐるらしいニッポン人の「甘え」か
ら発出するのだらう。それはともかくとして、僕個人は
民俗としての、その「甘え」を大事にしたい。しかし、
権力のカクレミノとしての「古い革袋」は、やぶり捨て、
個人個人のつくつた新しい容器に新しい酒をもらなけれ
ばならぬ。そのとき、一人ひとりの愛用する容器は日本
人の伝統的技術と美意識にもとづいてゐることを、恐ら
く吾々は再発見するに違ひない。